

岩手県歯科医師会が東日本大震災でしてきたこと、 してこなかったこと、これからすべきこと

大黒 英貴

一般社団法人岩手県歯科医師会

はじめに

2011年3月の東日本大震災は、住民の生活を一変させ、私たち歯科医療従事者にも多くの課題を残した自然災害であった。津波被害が広域で甚大であったため、被災地の歯科医療機関や自治体の被災が酷く、早期に歯科保健医療の需要を把握することが困難であった。

そのような状況下で、岩手県歯科医師会は関係団体と連携し、避難所や高齢者施設等の被災者に対する歯科医療救護活動を行い、全国から多くの歯科医師・歯科衛生士ら医療従事者が、生きる力を支える医療支援として、歯科治療や口腔ケアなどの活動を行ったので、以下に報告する。

歯科医師会がしてきたこと

岩手県歯科医師会は、震災翌日12日の朝5時半に、岩手県警本部にて警察歯科担当常務理事が打ち合わせを行ったのが、組織としての最初の対応であった。県警の緊急電話を使用し、当時の会長や役員らと連絡をとり、災害対策本部の立ち上げの指示と同時に、県警と県歯科医師会との「覚書」により死体の検死及び身元確認の協力要請を受け、その後の身元確認対策班含めた警察歯科活動につながった。

一方、被災地の歯科診療所の被災状況が明らかになるにつれて、歯科医療対策班及び避難所・仮設住宅等への口腔ケアを中心とした避難所対策班の派遣も支援することになる。それは、6年経過した現在でも、仮設住宅や集会所を中心に継続的に行われている。

なぜ災害時に歯科保健医療が必要なのか。そ

れは、医師と同様、歯科医師法第1条にその答えが記載されている。すなわち歯科医師は、歯科医療・保健を統括すること、公衆衛生の向上、増進への貢献も期待されており、このことは、災害時においても同様に国民の健康な生活の確保が期待されているからである。今回の震災を通じて、改めて歯科診療従事者が献身的に支援する姿から、その責務への使命と団結力を実感したのである。

写真 1

震災翌日12日午前8時、岩手県歯科医師会館2階ロビーでの緊急打ち合わせ
(携帯ラジオを傍らに置いて打ち合わせをする役員・事務局員)



そして、同時に我々は、災害医療は、災害対策基本法における地域の保健医療計画で策定されその提供体制が構築されていることを理解しながら対応しなければならない。

岩手県歯科医師会災害対策本部

震災翌日から立ち上げて支援活動に入った県歯科医師会災害対策本部は、岩手県災害対策本部の下部組織である医療団体が構成されている「いわて災害医療支援ネットワーク」会議に3月

23日から歯科関係職種として唯一参画し、毎日開催されていた県庁における同会議から被災地の避難所等の情報を得ると同時に、歯科支援チームの活動も報告し、他団体と情報を共有した。

また、沿岸被災地区（久慈・宮古・釜石・気仙歯科医師会）からの被災会員の安否や被災状況の情報が大変重要で、連絡手段が難しい中、当時の被災地役員らは携帯電話会社特設の移動基地局等に足を運んでの連絡等、いわゆる現地災害コーディネーターとして活動した。

一方で災害対策本部は、以下の4つの班を組織した。身元確認対策班は、検死作業やそれに関わる生前情報収集、照合作業を任務とした。避難所対策班は、口腔疾患重症化予防や呼吸器感染症予防のための口腔ケアを中心として、避難所や高齢者施設を巡回した。歯科医療対策班は、被災地の歯科医療提供のため、歯科診療所や仮設歯科診療所が復旧するまでの1～2か月間、災害救助法の適応にて活動を行った。被災

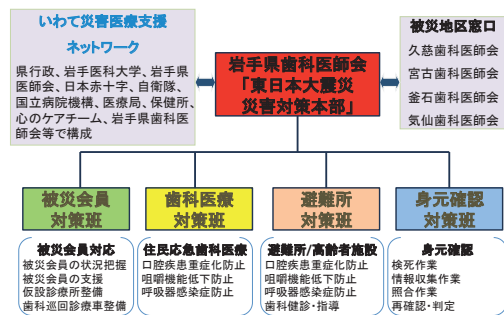
会員対策班は、被災会員の状況把握や内陸からのポータブルユニットや電池式技工用エンジンの搬送や不足歯科・器具材料の搬送、仮設診療所の整備等様々な支援活動を行った。

発災以来1年間の県歯災害対策本部を対策班別にその支援活動を時系列にまとめたものが対応月表スライドである。4つの班を時系列で見ると、各班別の支援活動は後述するが、すぐに活動した身元確認対策班は被災地の遺体安置所に派遣され、また被災会員対策班も県歯事務局を中心に、会員安否確認に対応した。歯科医療対策班と避難所対策班は、行政や日本歯科医師会との連携による準備期間を経て、約3週間後の4月1日から本格的な支援活動を行った。¹⁾

岩手県歯科医師会災害対策本部対応月表

月	2011												2012	
	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	1	2
身元確認対策班	身元確認作業													
歯科医療対策班	歯科医療提供													
避難所対策班	避難所巡回													
被災会員対策班	被災会員対応													

岩手県歯科医師会対策本部構成



いわて災害医療支援ネットワーク

避難所が多数で広範囲にわたるため、大きな人的医療資源を有する関係機関が連携し、隙間のない継続的な支援体制を構築

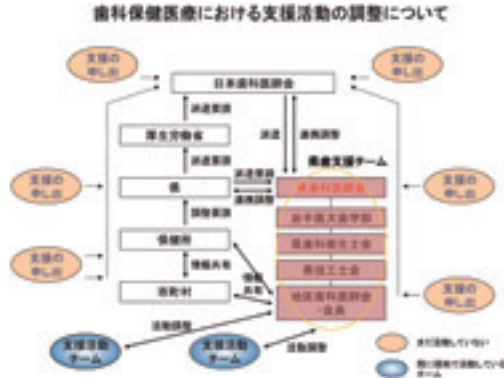
- 運営体制等
岩手医大、県医師会、日赤、国立病院機構、県医療局、岩手県の6機関が災害対策本部（県庁4階）に参集し、地域の要請をもとに医療チームの派遣、医療機関の支援等を行う
←3月23日より県歯科医師会参加
- 各主体は、各自自治体等と連携の上、担当地域内の情報をネットワーク会議に報告、情報共有し、調整のうえ必要な対応を実施



【夕方の定例会議】

歯科医療対策班と避難所対策班

歯科保健医療における全国からの支援活動については、日本歯科医師会を窓口とし、本県からの移動歯科診療用バスの出動要請を含めて調整派遣をした。厚生労働省や県、被災地元の市町村は保健所を中心に行政と情報共有し、現地の情報収集や派遣要請をした。一方で県内の歯科支援チームは、岩手県歯科医師会が主導で県行政と調整しながら、岩手医科大学歯学部、県歯科衛生士会、県歯科技工士会、本会会員らにより構成され、後述する避難所口腔保健状況調査隊（先遣隊）からの情報により、移動診療用バス派遣先避難所の特定を行った。しかし、現実には、全国から支援の申し出があり、県歯事務局の電話は休むことがなかったのである。ま



た、前当日に連絡なしに突然、支援に来た歯科医師らに対しては、各避難所に向かう複数の歯科医療チームの帯同してもらうよう、臨機応変に対応した。

また、他県からの移動診療用バスが到着し、本格的にチームを派遣する前の3月30日、31日の両日に避難所の口腔保健状況調査隊（先遣隊）を派遣した。調査方法は、避難所担当者への聞き取り調査とし、調査対象地区は、宮古市、山田町、釜石市、大槌町、大船渡市、陸前高田市の6市町、延べ32避難所とし、調査対象者数は、6,860人であった。調査内容は、歯磨きをする場所やうがい用の水等の避難所環境、歯ブラシ・歯磨き剤・義歯洗浄剤・要支援要介護者用口腔ケア用具等の口腔衛生用品の充足度、口腔・義歯清掃の実施状況、間食回数等の食事の状況等の口腔衛生環境や行動の調査であった。また、先遣隊のもう一つの目的は、調査避難所から近くの歯科診療所へのアクセス状況や

移動診療用大型バスの設置場所、それに伴う給水や電気の確保状況等の調査と世話役への説明周知であった。

先遣隊による避難所の口腔保健状況調査結果概要

[調査避難所数]

- 32箇所 (内訳) 陸前高田市 6箇所、大船渡市 4箇所
- 釜石市 7箇所、大槌町 6箇所
- 山田町 5箇所、宮古市田老 4箇所

[避難所の状況] (一部項目のみ)

洗面台・流し台などの状況



歯ブラシの充足度



4月1日から千葉県歯科医師会の移動診療用バスが、その後愛知県歯科医師会、岐阜県歯科医師会の移動診療用バスが派遣され、被災地の巡回歯科診療の基点となった。バスの後ろには、比較的小さな避難所を巡回する、自家用車で帯同する避難所対策班チームが、避難者の口腔ケアや歯科相談に対応した。²⁾ 盛岡市の県歯科医師会館を毎朝発着し、往復5～6時間の避難所との往復であった。また岩泉町所有の国保歯科診療所の巡回診療車は、日常の巡回診療に田老地区の巡回を担ってもらった。

また、先遣隊の調査した情報は、本部災害対策本部に集約され、その後1週間ほど滞在する

避難所の口腔保健状況調査票

写真2

青空診療にて、義歯治療を行う学術担当役員

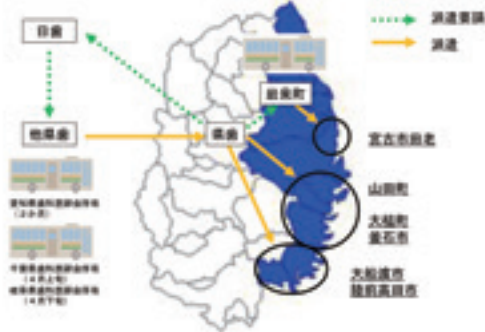


写真 3
田老地区を巡回診療する岩泉町国保歯科診療所スタッフ



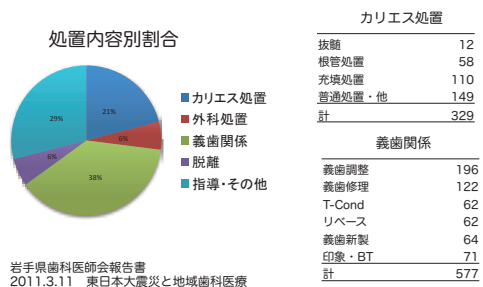
歯科医療班の4月～5月の治療内容は、図に示すように患者総数1457名中、一番割合が高いのが義歯関係の38%、次いで歯科指導・その他が29%、カリエス処置が21%であった。³⁾ また、日中の被災であったが、義歯紛失による新製の需要が多く、避難者の移動や多忙な生活を考慮して1回から2回法で義歯を現地ににて製作するプレハブ法を学術委員会にてマニュアルを作成して派遣チームに周知したのである。⁴⁾

歯科医療対策班の活動について(4月～5月)
移動診療車の派遣(4月1日～5月28日)



東日本大震災 岩手県歯科医療班の治療内容

2011年4月～5月治療内容
(患者総数1457名、男性612名、女性845名)



他県の支援チームに受け継がれ、毎日日替わりの本県歯科関係者に情報が引き継がれる構図が構築された。

結果的に災害救助法による支援者は、歯科医師417名、歯科衛生士425名を含む985名派遣し、県歯科医師会会員が229名、岩手医大歯学部歯科医師が52名であった。

災害時の歯科医療救護に関する
協定書に基づく活動報告

歯科医師	歯科衛生士	歯科技工士	看護師	合計
417名	425名	139名	4名	985名

- 岩手県歯科医師会 (実動日数 60日)
歯科医師 229名 歯科衛生士 223名 歯科技工士 35名
- 岩手県歯科衛生士会 (42日) 92名
- 岩手県歯科技工士会 (49日) 50名
- 岩手医科大学歯学部 (30日)
歯科医師 52名 歯科衛生士 28名 歯科技工士 22名
- 他県歯科医師会 (41日)
歯科医師 51名 歯科衛生士 52名
- 全国在宅歯科医療・口腔ケア連絡会(HDC) (27日)
歯科医師 85名 歯科衛生士 30名 歯科技工士 32名
看護師 4名

現地での義歯製作



歯科技工士は、義歯新製・修理の対応や石膏の硬化促進による作業時間の短縮を図るなど、県歯科技工士会の協力を得ると同時に、歯科衛生士は、避難所・高齢者施設の各部屋をさらに細かく巡回し、口腔ケアの重要性を指導するとともに、治療対象者の掘り起こしにも活躍した。また、「災害時の歯科保健」と題するリーフレットを県歯科衛生士会、県技工士会の協力の元作成し、被災地でお口の健康は命をも守るという情報

発信をし、その後の2015年の関東・東北豪雨や2016年の熊本地震においても岩手県歯から提供され歯科関連の情報提供の補助をしたのである。



また、被災地の口腔ケア推進事業は、6年経過した現在も県予算にて、会員やスタッフらの協力により、現在も続けられている。

身元確認対策班

震災翌日12日、前述した会館ロビーに集まった役員や警察歯科委員ら8名が、岩手県警の手配したレンタカーに順次分乗して、10時半過ぎに出発、被災地5地区に向かった。当時は、現場に行けば、地元先生方の安否情報も少しは入るのではという安易な気持ちで向かったことを記憶している。従って、震災発生から24時間以内には、被災地安置所にて身元確認作業に従事したのである。

その夜は、21時から、派遣された歯科医師らによる報告検討会が停電復旧した県歯会館で行われた。手書きの案内文を自転車配布、連絡を受けた役員らが集まった。現地では想像をは

るかに超えた犠牲者数により、遺体安置所も整備されておらず、1体も作業できずに帰還した役員や山火事を目のあたりにしながら迂回して向かった役員、警察担当者の人員不足でご遺体を洗う作業まで補助してきた役員、そのほかにも、湾にはご遺体がぶかぶか浮いているが津波警報が解除されておらず遺体搬入ができないでいる安置所や一人で50遺体を記録してきた役員など、生々しい被災地の報告会が行われた。被災地の会員の安否情報もほとんど入手出来ず、有事の会員安否情報の構築がその後の課題となる。その後、翌日も翌々日も派遣増員のため、近隣の会員・役員にも支援拡大をした。

岩手県内の犠牲者は、震災4日後に1日で621体の遺体が搬入され、その後も8日後まで1日300体前後、4月上旬まで50体前後が搬入され続けた。そこで所管の警察歯科委員だけでは人員不足のため、県歯災害対策本部では、7日後の18日に盛岡市近郊の会員と岩手医科大学歯学部歯科医師ら約150名の出席にて身元確認作業再確認研修会が県歯会館にて行われ、その後の活動支援につなげたのである。

写真4

3月18日身元確認作業再確認研修会が県歯会館で開催、150名が参加



また岩手医科大学法医学講座の出羽厚二教授から多くの指導・助言を受けながら対応した。⁴⁾

結果的には、延べ871名の歯科医師を派遣、そのうち本会会員が385名、日歯派遣の都道府県警察歯科医が240名、法医学会派遣が108名、岩手医科大学が64名を含む486名の本会会員以外の歯科医師を派遣した。

岩手県歯科医師会身元確認対策班報告 (平成29年9月8日現在)

1. 死亡者数 : 4,672名
(身元不明遺体: 56体)
2. 歯科所見採取数: 2,690名
3. 出勤総歯科医師数: 871名(延べ)

岩手県歯会員385名、**岩手医科大学歯学部**64名、青森県歯会27名、北海道歯会24名、東京都歯会24名、三重県歯会24名、滋賀県歯会24名、埼玉県歯会20名、神奈川県歯会20名、秋田県歯会15名、奈良県歯会12名、愛媛県歯会12名、香川県歯会12名、徳島県歯会12名、千葉県歯会8名、岐阜県歯会6名、各大学(北海道医療大学、千葉大学、日本大学、鶴見大学、日歯大学新潟校)、法医学会、日本歯科医学会



また、情報収集作業においても、本県は、警察歯科委員会を中心に県歯会館内の一室をその作業室とし、翌年まで県警鑑識課と連携しての活動を行った。今回の大震災による特異的なことは、広範囲でしかも開放型災害であり、行方不明者の情報不足に加えて、沿岸被災地区の歯科診療所が全壊・大規模半壊による膨大なカルテの流失による歯科的生前情報の入手困難等により、照合作業に大きく影響したのである。

震災犠牲者中、警察庁が2016年1月に公表したもので、身元判明遺体15,748体中、身体的特徴や所持品で判明したのが13,965体(88.6%)、次いで歯型が1,248体(7.9%)、指紋や掌紋が373体(2.4%)、DNA鑑定(本人)が173体(1.1%)で、歯科における判明率は、DNA鑑定より高率であり、過酷な作業であったが、ご遺族の元にご遺体をお返しする重要な活動であった。

被災会員対策班

停電の中、震災翌日から県内全体の会員情報の入手は困難を極めた。県内の会員の被災状況は、死者が5名、診療所全壊が40件、大規模半壊10件、半壊6件、一部損壊が37件にも及び、被災された会員の中には自宅も被災され、他県や内陸に移動したり、避難所からその後の仮設住宅に住んだ会員もいた。最終的に全員の会員の安否の確認には2週間ほどを要したが、安否情報収集の課題については、のちの会員安否確認システムの構築にもつながった。

本県においても、宮古市田老地区、山田町、

大槌町、陸前高田市が歯科診療所全壊地区になり、診療所の復旧が喫緊の課題であった。そのような状況下で被災した歯科医師らは、避難生活を強いられながらも可能な限り地元の歯科医療を確保するため、内陸の会員や支援団体からポータブル歯科用ユニットや技工用電気エンジンの供給を受けて被災地において奮闘した。

国の第1次補正予算では、初めて歯科診療所が補助対象になり、仮設歯科診療所が県内において14カ所が整備された。県歯主導の元、地区歯科医師会と協議し、前述の全壊地区を中心に設置され、6年経過した現在も一部の会員が未だにその設備で地域歯科医療に従事している。さらに同予算において、歯科巡回診療のために小型四輪駆動車16台を県から貸与され、「岩手県歯科巡回診療車」として、平成25年9月まで7800人を超える訪問歯科診療を行い、現在でも被災地区で活動している。⁵⁾



歯科医院全壊地区

田老地区、山田町、
大槌町、
陸前高田市

仮設歯科診療所 (第一次補正予算)

14 仮設歯科診療所

田老地区: 1
大槌町: 1
釜石市: 4
大船渡市: 3
陸前高田市: 5

歯科巡回診療車整備事業

(平成25年9月現在)

・平成23年度 (12月開始)	件数 265件	人数 815人
・平成24年度	件数 1040件	人数 4782人
・平成25年度	件数 439件	人数 2241人

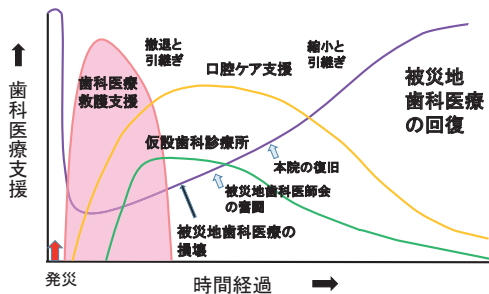


・平成25年9月までの合計

合計件数 1744件
合計人数 7838人

このように大規模災害において多数の歯科診療所が被害を受けた際の歯科医療の回復を時間の経過とともに歯科医療支援の在り方を示したものが、歯科医療支援の概念図である。発災直後に被災地歯科医療は大打撃を受けて、瞬時に最低値まで下降する。その後、災害救助法の適応を受けて、本部コーディネーターが被災地と連携調整して、歯科医療支援チームを派遣する。その後自助努力や共助・公助にて被災地歯科医師会の奮闘や仮設歯科診療所整備により無歯科医地区において歯科医療が提供される。診療所の修復等で診療再開する会員と同時頃に歯科医療班はその任務を終えて撤収し、地元歯科医らに引き継ぐ形となる。また歯科医療救護と同時に避難者の生活が落ち着く数日遅れた時期から口腔ケア支援チームが避難所に入り、仮設住宅に移行し、その後の災害公営住宅に移行して中長期的に継続して行われ、被災地全体の歯科医療の回復が行われるのである。⁶⁾

歯科医療支援の概念図

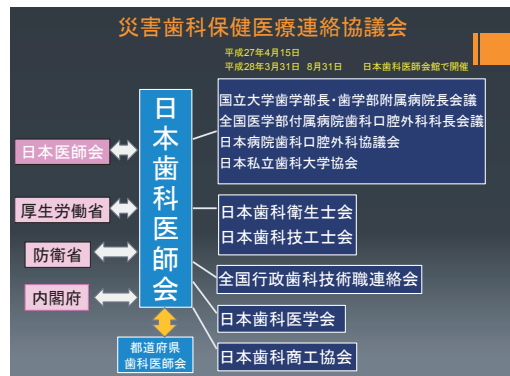


これからすべきこと

災害医療・保健・福祉活動の実際は、その後の2016年の熊本地震や台風10号における本県の被害対応から、その時系列において各医療・保健・福祉の団体が県の調整の元活動するが、歯科関係職種は、医療・保健・福祉の全てに連携できる職種であり、多くの団体とのこれからの連携の在り方を検討すると同時に、自らもブラッシュアップしていく必要がある。

日本歯科医師会は、今後起こり得る災害に対

して、直後のJMATと帯同する病院歯科医師から、中長期の仮設住宅・高齢者施設等への口腔ケアや歯科相談等の提供に至るまで、さまざまな歯科関係職種の継続的な支援のために、歯科関係団体同士の連携や災害対応に関する認識の共通化を図るとともに、各歯科団体独自の行動計画等の情報集約や共有を促し、有事に際して国や都道府県との連携調整を行い、被災地の歯科医療救護や被災者の歯科支援活動を迅速に効率よく行うべく、歯科関係団体が参画した「災害歯科保健医療連絡協議会」を2015年に設置し、現在その戦力分析と行動指針を作成中である。⁷⁾



また、2012年より全国7ブロックにおいて日本歯科医師会主催、厚生労働省、防衛省、内閣府、警察庁、海上保安庁、日本医師会の後援で「災害歯科コーディネーター研修会」を開催しており、毎年600～900名余りの歯科医師や歯科衛生士が受講し、災害時の総合的な研修を行って、災害時に適確かつ迅速に対応できる人材養成に取り組んでいる。その中で、「東日本大震災の岩手県歯科医師会の対応について」講演を3年間継続し、全国の都道府県にその経験と課題を発信している。

おわりに

人間の想像をはるかに超えた東日本大震災は、多くの犠牲と共に、これからの課題を我々に与えた。個では果たせなかった歯科医師の社会的責務は、大学や歯科医師会といった組織団体にとられることなく、災害時においても、平時においても、国民の健康な生活を確保する

ために連携していくことが重要である。今回の歯学会のシンポジウムにおいて報告させていただいた関係各位に感謝申し上げるとともに、自身の診療所や自宅の被害に会い、ご親族や友人らが犠牲になられたにも関わらず懸命に、遺体安置所や避難所において、歯科医師としての使命をもって、支援活動をいただいた会員の先生方には、心から敬意を表するものである。

文 献

- 1) 岩手県歯科医師会：岩手県歯科医師会報告書 2011.3.11 東日本大震災と地域歯科医療. 41-43: 2012
- 2) 前川秀憲, 佐々木勝忠, 中村ますみ, 西郷慶悦, 佐藤美津子, 森谷俊樹, 栃内圭子, 大黒英貴, 箱崎守男：東日本大震災における口腔ケア活動について. 第 23 回岩手公衆衛生学会誌. 24 巻 1 号 50-51. 2012
- 3) 西郷慶悦, 児玉厚三, 前川秀憲, 森谷俊樹, 大黒英貴, 箱崎守男：東日本大震災における歯科医療救護活動について. 第 23 回岩手公衆衛生学会誌. 24 巻 1 号 48-49. 2012
- 4) 児玉厚三, 西郷慶悦, 大黒英貴, 前川秀憲, 藤野修. 東日本大震災における義歯紛失者に対するプレハプ式義歯装着症例. 日本歯科医療管理学会雑誌. 47 巻 1 号 112-113. 2012
- 5) 大黒英貴. 大規模災害と歯科医師会. 日本歯科医師会雑誌. 67 巻 2 号 35-48. 2014
- 6) 大黒英貴. 第 20 回日本集団災害医学会総会・学術集会. パネルディスカッション 3「歯科セッション」. 日本歯科医師会における災害への取り組みと、現状の体制. 2014
- 7) 大黒英貴. 第 64 回日本口腔衛生学会・総会 シンポジウム 3. 東日本大震災後の関係機関における災害時歯科保健医療の取り組みー大規模災害に備えてー 日本歯科医師会における大規模災害への取り組みおよび現状の体制について